



## 4. 基本方針、目標

### 4.1 基本方針

本計画の基本方針は、中高生の自転車事故がワースト1位であるなどの現状を踏まえ、群馬県における自転車事故削減に向け、自転車や歩行者の安全を確保するため、自転車通行空間の整備や、交通安全の啓発を行っていきます。

また、合わせて、「移動手段」や「観光のツール」としての自転車利用の促進・拡大を図り、地域の活性化を目指します。

上記の基本方針を踏まえ、下記の4つの目標を掲げます。

#### ■ 安全確保

- I 安全で快適な自転車通行環境の実現
- II 自転車の安全利用意識の醸成

#### ■ 自転車利用拡大

- III 公共交通との連携強化による自転車利用の促進
- IV 観光来訪の促進・地域活性化

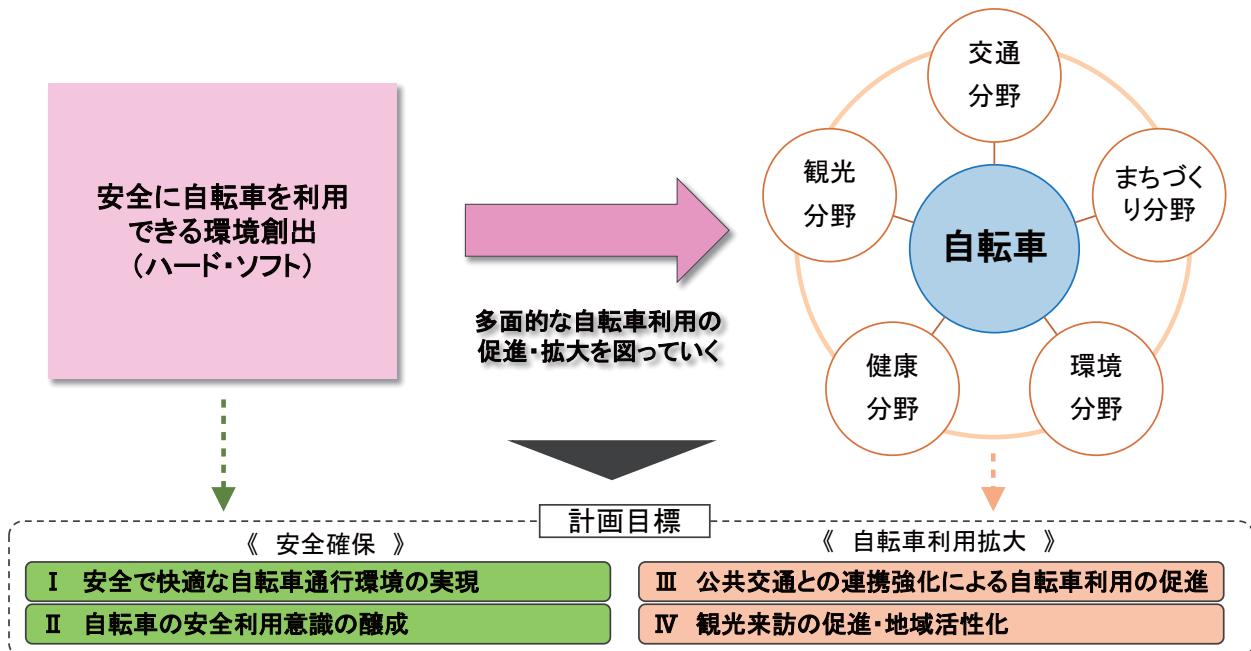


図 4.1 群馬県自転車活用推進計画の目標



## 4.2 4つの目標

### 4.2.1 目標Ⅰ 安全で快適な自転車通行環境の実現

自転車関連事故の削減、自転車利用の促進（自動車以外の移動手段の選択）、自転車通行の快適性の向上、歩行者の安全性向上を図るため、自転車通行環境を整備します。

整備にあたっては「自転車が安全に走行できる通行空間の創出」と「通行空間の連続性（ネットワーク化）」を進めます。

### 4.2.2 目標Ⅱ 自転車の安全利用意識の醸成

自転車の安全性確保に向けては、自転車通行空間の整備等の環境整備だけでなく、自転車利用者自身が自転車のルールを守る意識を持つとともに、自動車ドライバーも自転車の安全な利用を意識することが重要です。

そのため、「交通安全教育アクション・プログラム」を踏まえつつ、新たな手法等を取り入れた交通安全教育等を、自転車利用者や自動車ドライバーへ実施し、自転車利用ルールの徹底を目指します。

また、自転車保険への加入やヘルメット着用等の自転車の安全利用促進に寄与する取組みを推進し、自転車を安心して利用できる社会の実現を目指します。

### 4.2.3 目標Ⅲ 公共交通との連携強化による自転車利用の促進

群馬県は自動車分担率が約8割と自動車への過度な依存状態にある一方で、公共交通の衰退が懸念されていることから、公共交通と連携した自転車利用を促進し、交通における自動車依存の程度の低減を図ります。そのためには、公共交通の端末交通として自転車の利用環境整備や県民の意識啓発が重要です。

自転車の利用環境整備では、鉄道駅やバス停の駐輪場、鉄道駅におけるシェアサイクル、鉄道やバスへの自転車積載等、自転車と公共交通を連携して利用しやすい環境を目指します。

意識啓発では、過度に自動車に依存せず、移動の目的や目的地に応じて、公共交通や自転車を利用する意識を持つもらうことを目指します。

### 4.2.4 目標Ⅳ 観光来訪の促進・地域活性化

観光資源が点在する県内においては、観光来訪を促進するツールの一つとして自転車を活用することが重要です。

県内には、南部を中心にサイクリングロード（自転車歩行者専用道路）が整備され、関東地方の他都県に繋がっています。また、県内ではサイクリスト向けのイベント（ヒルクライム・ロングライド等）や、街乗り観光向けのイベント（上州藤岡ライド&ヒル）が開催されており、多くの参加者を集めています。



そのため、県内に更に充実したサイクリング環境を創出するとともに、県外から群馬県を訪れるサイクリストや、自転車で街中観光を楽しむ方々など、全ての自転車利用者の交流促進に向けたおもてなしの仕組みを充実させ、公共交通での来訪を支援することにより、自転車を利用した観光来訪の促進・地域活性化を図ります。

## コラム 自転車のメリット

自転車は、5km程度までの短距離移動では、他の交通手段と比較したときの所要時間が最も短いとされています。短距離の移動でも自動車を利用することが多い群馬県では、自転車への転換により、移動時間の短縮や、渋滞・環境負荷の低減が期待されます。

5km以上の長距離移動では、鉄道や自動車等の所要時間が短く、自転車が主要な交通手段になりにくい一方、自動車を運転できない高校生や高齢者の移動ニーズ、健康増進等の多様な使い方への対応が必要とされています。

また、県内では公共交通のサービスの維持が課題となっています。端末交通として自転車の利用促進を図ることで、鉄道やバスの利用促進、移動範囲の拡大が期待されます。

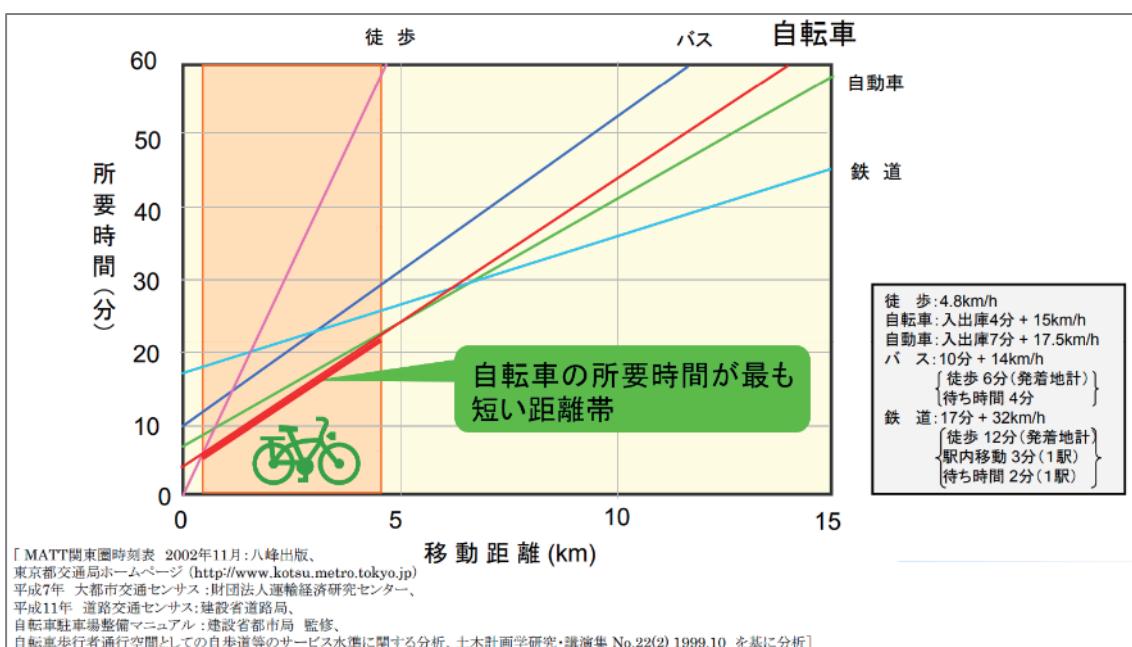


図 4.2 距離帯別の交通手段別所要時間の比較

出典：国土交通省資料



## コラム 自転車の多様な使い方

### ○サイクルトレイン・サイクルバス

県内を走る上毛電気鉄道（上毛線）、上信電鉄（上信線）では、電車運賃のみで車内に自転車を持ち込むことができます。日本中央バス（前橋駅～富士見温泉間）でも車内に自転車ラックが設置されています。持ち込みが可能な曜日や時間は、平日の昼間や土日祝日など、車内が混雑していない場合に限られていますが、出発地から近くの駅まで自転車で移動し、その自転車を持ち込んで電車やバスで移動、目的地近くの駅で下車し、目的地までまた自転車で移動することができます。自転車の解体も不要となるため、気軽に自転車と公共交通で移動することができます。



図 4.3 サイクルトレインの例(左)、サイクルバスの例(右)

出典：上毛電鉄 HP

出典：日本中央バス HP